

令和5年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時	開会	令和5年9月12日 午前10時00分			議長	久保広幸
及び宣告	散会	令和5年9月12日 午前11時58分			議長	久保広幸
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	濱田正志	○			
欠席 0人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	渡辺三義	○			
○ 出席を示す	4	工藤哲男	○			
▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○			
× 不応招を示す	6	谷 郁 司	○			
	8	久保広幸	○			
会議録署名議員	中村佳代子		谷 郁 司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	本田 学	教 育 長	有田勝彦		
	監 査 委 員	飯尾 清	農 業 委 員 会 長	佐藤直人		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	今村保広	総務課長	丹野秀幸		
	町民課長	遠藤克博	産業振興課長	菅原靖志		
	建設課長	清水光明	保健福祉センター次長	空井猛壽		
	国保関寛齋診療所事務長	(空井猛壽)	総務課参事	瀧澤 徹		
	総務課主幹	請川義浩				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第66号	令和4年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	議案第67号	令和4年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
4	議案第68号	令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議案第69号	令和4年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第70号	令和4年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第71号	令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
8	議案第72号	令和4年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○事務局長（庄野勝政君） 御起立願います。

おはようございます。

お座りください。

○議長（本田 学君） 丹野会計管理者より、欠席する旨、報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番中村議員、6番谷議員を指名します。

◎日程第2 議案第66号令和4年度陸別町一般会計歳入歳出決算
認定について

◎日程第3 議案第67号令和4年度陸別町国民健康保険事業勘定
特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 議案第68号令和4年度陸別町国民健康保険直営診療
施設勘定特別会計決算認定について

◎日程第5 議案第69号令和4年度陸別町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第6 議案第70号令和4年度陸別町公共下水道事業特別会
計歳入歳出決算認定について

◎日程第7 議案第71号令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別
会計歳入歳出決算認定について

◎日程第8 議案第72号令和4年度陸別町後期高齢者医療特別会
計歳入歳出決算認定について

○議長（久保広幸君） 第2日目に引き続き、日程第2 議案第66号から日程第8
議案第72号までの令和4年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7件を一括議
題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計に係る質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って
進めてまいります。他の科目にも関連する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般につ

いての質疑のときに行ってください。

また、歳入歳出相互に関連するときは、歳入歳出全般の質疑のときに行ってください。

次に、質疑の回数については、区切った科目において、原則3回までとし、それでもなお十分な答弁が得られないと議長が認めたときは、回数を増やすことにしたいと思います。

それでは、議案第66号令和4年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、9ページからを参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、9ページから12ページ中段までであります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、2款地方譲与税、11ページ中段から、8款法人事業税公金、16ページ中段まで。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、9款地方特例交付金、15ページ中段から、12款分担金及び負担金、18ページ下段まで。質問ありませんか。

6番谷議員。

○6番(谷 郁司君) それでは、収入の関係でございますので、ちょっと質問、お聞きします。

13項の1項1目、節では4節のふるさと交流センターの使用料の関係についてお聞きします。

このことについては、収入でありますのですけれども、資料ナンバー27にも出ている中での質問なのですけれども……。

(「発言する者あり」)

○議長(久保広幸君) よろしいですね。ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質問なしと認め、次に、13款使用料及び手数料、17ページ下段から22ページ下段までです。質疑はありませんか。

6番谷議員。

○6番(谷 郁司君) それでは、13款の使用料1項1目、節は4節で18ページ。ふるさと交流センターの使用料の関係なのですけれども、収入の資料について、27にあるのですけれども、この中で関寛斎の使用料というか、徴収額がゼロ円になっているのですけれども、実体的にはそうではないようが気がするのですけれども、ゼロというのはどういう意味なのですか。

○議長(久保広幸君) 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） ただいまの資料ナンバー２７番の下段の表になりますが、関寛齋資料館の管理費の９０万５,０２８円につきましては、交流センターの予算の中で燃料代、電気代等支払いしております。徴収額につきましては、こちら産業振興課の収入ではございませんので、この収入については、関寛齋資料館の案内業務に充当されているということで、この管理費の内訳には今回参入しておりません。

失礼しました。

関寛齋資料館の管理費につきましては、９０万５,０２６円に対する歳入といたしましては、今回この表には記載しておりません。

以上でございます。

○議長（久保広幸君） ６番谷議員。

○６番（谷 郁司君） ちょっと理解に苦しむのですけれども、いずれにしても関寛齋の使用料というのは入館料だと思うのです。そうしたら、このゼロという理解でいけば、誰も見に来なかったのかなど。町民の方は無料ですけれども、町外から。そういうことで。また、支出のほうについては、９０万云々については、また後で別審議ですので、それは後からしますけれども、いずれにしても収入の分の質問ということで、使用料ということはゼロということが理解に苦しむという質問なのですけれども。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 説明では、決算書の２２ページの上段のところに７目の教育使用料がございます。その中で、２節で資料館使用料がございますけれども、こちらのほうで収入済額８万６,１００円が出ておりますので、ここの関資料館の収入ということで、２８７名分の３００円掛けまして、８万６,１００円の収入があったというような内容になっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） ６番谷議員。

○６番（谷 郁司君） いずれにしても、ちょっとそういう資料館使用料はあるのは知っています。これはほかにもいろいろな資料館があるのではないかなと思う面もあるけれども、いわゆる我々にわたされたナンバー２７の資料の中には、これは数字上は入れてもいいのではないかなと思うのですけれども、今後の分かりやすい形を取るのだと。僕が理解したのは、いわゆる関寛齋資料館を見たいという人がゼロ人だったのかなと理解してしまうけれども、歳出のところでは、先般の説明では人数が入っていましたけれども、その辺は先ほど言ったように、町民と一般、町民以外の方は有料ですから、その辺の仕分けなんかしていかないと、一体どういう利用なのかなということを私としては知りたいので質問しました。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 今回の使用料に関しては、先ほど産業振興課長のほうからもありましたけれども、資料ナンバー２７のところで、交流センターの管理費ということ

での押さえということによって表をつくっているということで、あくまでも産業振興課管轄なので。ただ、関資料館については、オーロラハウス全体の中で一緒に運営をしているということで、当然そこにかかわる、いろいろ事業費等の電気料等、燃料等も加味した中での総経費ということでもあります。ただ、今回徴収額について、別途ということでもありますので、そちらについては、今後町側のほうと話をし、その辺、オーロラハウス、それからその中に入っている施設の中の業務として、支出、それから収入等も分かるように、どのような形でできるのかなということは、これからちょっと調整させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑ございませんか。

5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） それでは、20ページの1項使用料2目民生使用料3節福祉住宅使用料のからまつハウスについてと、3目衛生使用料1節保健衛生使用料のふれあいの湯使用料についてお聞きいたします。

まず、からまつハウスの利用料ですけれども、からまつハウス、オール電化住宅になっていまして、電気代の価格高騰などで救済措置として1万円の家賃の免除というか、していましたけれども、現在はどうなっているのかお聞きいたします。

それと、ふれあいの湯の利用料ですけれども、公衆浴場協会が値上がりしたときに、陸別町は450円で据え置きして皆様に利用していただいております。また、これを最近では町民割引などで300円くらいで入れるようにしている町もありますので、この利用料が少しずつ減っておりますから、町民割引などを利用して、多くの町民に利用してもらおう考えはないかお聞きいたします。

そして、今70歳以上は100円で利用できますけれども、だんだん高齢者が多くなってきて、今お風呂には手すりなど一つしかない状態ですので、この辺をもっと皆さんが安全に利用できるような対策なども必要かと思っておりますけれども、この辺についてお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 空井保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（空井猛壽君） ただいまいただきました3点の質問にお答えをさせていただきます。

まず、からまつハウスの関係、こちらにつきましては、おっしゃるとおり、オール電化の住宅として整備をしております、この冬もやはり電気の高騰によりまして、入居されている方々の負担もかなり多かったと聞いております。それに伴って、今年の、ちょっと期間ごめんなさい、ちょっと忘れましたが、冬期間の家賃1万円につきましては、これを免除する形で、この電気代の高騰に何とか対応していただくということで、政策的に一定程度の冬の期間、入居者の方につきましては、いわゆる家賃を免除させていただいた経過があります。

現時点においては、夏になったということもありまして、現在は入居者の皆さんから家賃として決まった金額をいただいております。

それから2点目の公衆浴場の料金の関係であります。昨年10月に公衆浴場の統制額が若干、30円ほど値上がりしましたが、こちらにつきましては、政策的な判断で据え置いて現在に至っているというところでございます。

あと、御提案の町民割引などを行って、利用者数を増やしたらいかがでしょうかという御提案だと思っております。これにつきましては、今後の公衆浴場の在り方について、ここで即答できる課題でもありませんので、これは内部的にも研究しながら、今後の料金設定の在り方については議論をさせていただきたいということで、この場での御回答は御勘弁いただければと考えております。

それから3点目の公衆浴場の手すりの関係であります。この件につきましては、今年の3月来、他の議員からも御質問を頂戴している案件でございます。現在、男女浴槽とも1個ずつしかついていない状況で、お年寄りに優しい設備としてはいかがでしょうかというような御提案で、もう1個、両手でつかめるような手すりをつけてはどうかというのと、あと、浴槽の片側にしか現在ついていないので、反対側の壁にもてすりを増やしたらいかがでしょうかというようなお話も伺っておりましたので、今般、既定予算、令和5年度の規定予算の中で、手すりの増設、男女浴槽共に設置ができることになっております。もう既に業者さんには発注済みですが、現在、日曜日の水を抜いたときしか施行ができないということもありまして、今施行日の調整を業者さんとは行っているところで、近いうちには手すりの増設の整備が完了する見込みとなっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） それでは、からまつハウスについてですけれども、今夏ですので1万円の家賃はいただいているということです。また、今年6月から電気料の値上がりなどで、ここに住んでいる方たちは今年の冬のことも大変不安に思っていると思うのですけれども、暖房費だけでも、灯油の設備などを設置する必要もあればいいのかなと思っております。200リッターくらいのタンク等配管するだけで、多分1件につき五、六万円ではできると思います。暖房器具については、公営住宅と同じく自分たちで用意することになると思いますけれども、この辺も考慮して、この冬の対策としては、またどのように考えているのかお聞きいたします。

それと、ふれあいの湯ですけれども、手すりがつくということで、とても皆さん安心して使えるのかなと思っております。それで、この公衆浴場もかなり年数がたって、劣化もしてきていると思います。私が見たところによると、壁などが崩れて、コーキングでうまく止めているような形で、何かあったときに、そこから水漏れなど、また、新たな被害が、被害というか故障が出てくるのではないかなと思う状況ですけれども、今後について改修の計画などを立てていく必要については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） 今の議員の御質問でございますが、ちょっと順不同になりますが、公衆浴場については、当然長く大切に安全に使用していただくのが原則でございますが、ですから軽微な修繕などを繰り返して、効果的に利用しているのが今の状況でございますので、今後状況を見極めながら、必要に応じた対策を取らせていただきたいと思います。

あと、からまつハウスの灯油化の話でございますが、今オール電化ということで、あの施設は設立当初から、当然高齢者、本当に年齢のいっている方が入られるということで、火を使わないということを通りにしたというか、当時のそういうような安全第一で、当然オール電化にこだわった経緯がございます。ただし、今言われたように電気料が高くなった、じゃあ灯油でいいのかと、そういうことは簡単にここでそれも即答できる問題ではございませんが、設立した当時の経緯を踏まえて、安全・安心なものということでオール電化を選択したという経緯がございますので、今後議員の御意見なども参考にさせていただいて、どのようなことが取れるのか、その範囲内で、安全・安心なことを守るなかでどのようなことが取れるのかは、今後検討させていただきたいと思えます。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今副町長の説明にありましたように、住んでいる方が安心・安全で暮らせることはもちろんですけれども、やはり5万円、6万円とかかる電気代に対して、ここに入っている方たちは収入の少ない方が多いのかとも思っていますので、その辺は考慮して、最善の方法を考えていただきたいと思いますと思っております。

教員住宅でも一時オール電化だったのですけれども、その調節が、温度の調節などがうまくいかずに、やはり灯油暖房に切り替えたというところもありますので、その辺も考慮して、皆さんが安心して住めるようによろしく願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） からまつハウスの件、随時電気代の関係だとかも分かるようになっております。それで冬期、一応家賃無料でということで進んできたのですが、その流れも見ていて、ちょっと1回落ち着いたなということで家賃をいただくようにしております。瞬時にきちんとした対応を取らせていただいております。

からまつハウスの問題は、もう既に皆さん御承知のとおり、オール電化ということ。からまつハウスだけの問題ではなくて、これはオール電化だと、電気料がすごく目立ってしまうのですけれども、これ、町全体の中で、皆さんが灯油でも電気でもガスでも、全てが上がっている状況なので、ピンポイントでやる政策も一つなのですけれども、それを灯油に替えれば済む話ではなくて、町全体の話になってくると思うのです。そこで、これからどうしていったらいいかということ、やはり議論していかなければいけないのかなと。遅れて政策がいくのではなくて、瞬時にいけるようなことで、先々を見

ながらやっていきたいと。ただ、そこにはいろいろなアクシデントが起きるので、そこはちょっと時間のタイムラグというのは起きてしまうのは、これはもうしょうがないことだと思うのですけ、ずっと頭には入れながら進んでいきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、14款国庫支出金、21ページ下段から、15款道支出金、30ページ中段まで。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、16款財産収入、29ページ中段から、19款繰越金、36ページ中段まで。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、20款諸収入、35ページ中段から40ページ上段まで。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、21款町債、39ページ上段から42ページまで。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、歳入全般について行います。

なお、款を区切った質疑は終えておりますので、他の款と関連のあるもののみにします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、43ページからを参照してください。

まず、1款議会費全般、43ページから44ページ下段までです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、43ページ下段から、5目財産管理費、50ページ上段まで。質疑はありませんか。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 49ページ、7目企画費の、こちらの2の1の7の表にありますふるさと納税促進の委託料ほかの金額についてお伺いしたいと思います。

ふるさと納税の推進におきましては、各種のそういった事業者に委託して、陸別町のふるさと納税の利用を促進しているかと思うのですが、こちらの委託料、424万9,3

89円ということで、この金額の委託を行った上で、実際に陸別に入ってくるふるさと納税の金額……。7目。

○議長（久保広幸君） 申し訳ありません。ただいまの質問は企画費に。

（「7目ですね、分かりました。それでお願いします。失礼しました。」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） もう一度繰り返します。

2款の1目一般管理費、43ページ下段から、5目財産管理費、50ページ上段までについて質疑を求めます。ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目町有林野管理費、49ページ上段から、10目諸費、54ページ上段まで。質疑はありませんか。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 失礼いたしました。

49ページ、改めてになりますが、7目企画費のふるさと納税促進の表、2の1の7の金額についてお伺いしたいと思います。

こちらの委託料、各種委託先において、この金額を支払うことによってふるさと納税の促進をしていると思うのですが、こちらの委託をするに当たって、この金額で実際に入ってくるふるさと納税の金額と、この金額を払ってどのくらいのふるさと納税を歳入というか、そちらのほうを計画して、こちらの委託料を払っているか。その割合というか、割合でなくてもいいのですが、どのくらいのものを、ふるさと納税の額を目標としているか、目指して、この委託料を支払っているかと、そちらの考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（久保広幸君） 丹崎総務課長。

○総務課長（丹崎秀幸君） ふるさと納税、いわゆる寄附金についての御質問だと思いますけれども、寄附金は全体で1,185万8,000円ほど収入しております。そのうち、ふるさと納税ということで外部サイトなど委託を通じて、いろいろなところから寄附をいただいておりますけれども、そちらにつきましては、511件で804万8,000円ほどの収入ということになっております。

なお、割合でございますが、ちょっと手元に正確な数値がございませんが、昨今言われておりますふるさと納税の返礼品の割合ですとか、手数料の割合、こういったものが全体で50%を下回るようなお話もありまして、そちらはクリアしている状況となっております。単純比較いたしますと、今申し上げましたように、寄附額、総額では1,185万8,000円、一方委託料としては424万9,389円の支出ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） ただいまの回答で理解したところなのですが、こちらの自分の質問の意図として、この400万円を委託料として払うことによって、ふるさと納税の寄附額というのはもう少し出てくるような考えで金額を払っているのか、このくらいの寄附額、今教えていただきましたけれども、そのくらいの金額になるような委託料の見込みでお支払いしているのか。妥当なのか。この400万円というものが現在の寄附額につながっている金額、そちらにつながっているかどうか。この金額を委託料として払うことによって、もう少しふるさと納税の促進につながるのではないかという期待の下でこの委託料をお支払いしているのか。そういったところの考えも聞かせていただければと思います。

○議長（久保広幸君） 丹崎総務課長。

○総務課長（丹崎秀幸君） 委託料に対して、もう少しふるさと納税、納税額が上がるのではないかと、あるいは金額の妥当性というような御質問だと思いますが、御承知のとおり、ふるさと納税の場合、返礼品というものを今皆さんにおわたししております。この返礼品の調達価格というのが全国的にも問題にはなりませんでしたけれども、3割というような中で、私どもも今いくつかの返礼品を用意させていただいております。そこにいろいろな、今インターネットを通じた納税というのが非常に多いものですから、委託業者を通じて、いろいろなサイトからアクセスできるようなスタイルを取っております。実際の寄附額に対して手数料が発生する。それらを合わせまして、全ての経費を合わせまして5割以下にとどめるようにというような通達がなされているところでございます。それに従いまして、陸別町も基準に則ってやらせていただいております。結果的に400万円ほどの委託料が、これが高いか安いかというお話かもしれませんが、先ほど申しましたとおり、返礼品の調達価格というのも含まれてまいりますので、この程度の手数料は適正であると私どもは考えております。

なお、今後さらにふるさと納税自体を増やすべくいろいろな手法、これからも取っていきたい、返礼品も充実をさせていきたいですし、今使っているサイトも拡充をして、少しでも多く納税していただけるように努力してまいりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） すみません、私この委託料の理解について、少し至らないところがあって、要領を得ない質問だったかもしれないので申し訳ないのですが、ちょっとこの委託料について、活用しているサイトがあったり、そちらのほうの手数料も含めてのこの委託ということで、それがふるさと納税の寄附額に実際につながるか、つながっているのかなという意図でお聞きしたので、その点申し訳ありませんでした。回答のほう理解いたしましたので、ありがとうございます。

○議長（久保広幸君） 答弁はよろしいですね。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑を続けます。

5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） それでは、同じく7目企画費の移住産業研修センター管理についてお伺いいたします。

この52万926円についての維持費の内容と、そして、この移住研修センターというのは名前のおり、移住するために職場などで研修に行くために、短期的にでも利用するのが本来の目的だのではないかと思います。今は役場職員も含め、いろいろな業種の人が住んでいて、3年間の入居期間を決めて住んでいますけれども、現在今、陸別町は人材不足など、大きな問題にぶち当たっています。この人材を確保するために、やはりほかの業種の方たちと協力しながら、一時的にでもインターンシップなどで陸別に住んで職業を経験できるような場所を確保する必要もあると思います。そして、この町を知って、住んでみて、知ってもらって就職につなげるのが最善の方法だとも考えておりますので、今後、この移住研修センターの利用方法について、もう一度検討する必要もあると思うのですけれども、お聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 丹崎総務課長。

○総務課長（丹崎秀幸君） 移住産業研修センターについての御質問ということで、現在、移住産業研修センター、全8戸が満室ということで御利用いただいております。議員御指摘の、そのインターンシップですとか、陸別を体験していただいているというようなことでの御利用ということでありましたが、残念ながらちょっと今、現在空き室がないというような状況であります。

また、これとは別に、ちょっと暮らしのための住宅を別途用意しております。短期間で、例えば陸別町に移住を考えていらっしゃる方、そういった方につきましては、ちょっと暮らし住宅のほうの御利用をお願いしたいというのが一つと、そこから発展して、実際に移住をされる、あるいは就職が決まった、そういった方のために移住産業研修センターのほうは御用意させていただいているということで、住み分けをしているわけではないのですけれども、一応利用の目的として、そのような位置付けをさせていただいております。

なお、この移住産業研修センターのほうは入居の期限もございます。当然この後空いてくることも予想されますが、その時々で住宅を必要とする方がいる、いないというような問題もあります。ケースバイケースになってしまいますけれども、その時点でその後の利用方法については適切に考えていきたいと。今ここでインターンシップのためにというような、ちょっと御約束はできかねるということで御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 請川総務課主幹。

○総務課主幹（請川義浩君） 経費の内容についてお答えいたします。

52万円の内訳ですが、入居者の入れ替えに伴って、壁紙の修繕等で20万強、それ

から、共用部分の電気料で10万円等ございます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 質問を続けます。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、11目交流センター管理費、53ページ上段から、14目緊急支援給付金事業費、58ページ上段まで。質疑はありませんか。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 交流センターの関係で、53ページの説明文章の中で先ほどと同じような質問になるけれども、支出の関係でお聞きします。

関寛齋がゼロで、管理費が90万円。私が考えるには、先ほど収入が違う形ですけれども、いわゆる町外の人利用とか、そういうの明細にはお答えならなかったので分かりませんが、もっともっとあそこを宣伝するためには、この管理費というか、この関寛齋資料館についてのPR、いつかほかの議員も言っていましたけれども、あそこの道の駅に行ったときに、あそこに資料館、我々としては重要な資料館なのですけれども、町外から来た、道の駅としていろいろな方が交流する段階では、インフォメーションがないと入る気にもならないと。見たところによると、これはずっと創設以来ですけれども、奥まったところにあるような入口で、そこで入場料を払うと。こういうような形では、当然利用するというか、見てもらえる施設ではないというような気がするのです。施設というのは、簡単に言えばインフォメーションというか案内、あそこの道の駅行ったときに、ここにこういうものがあるよくらいなことは、これは僕も前から言っているし、ほかの議員も言っているのですけれども、この管理費をもっとお金をかけて看板、これは必ずしも、あそこ交流センターで、道の駅ですから物産館もあるし、もちろんバスの入場というか、利用料の料金をする、そういういろいろな多目的なやり施設ではあるけれども、関寛齋、あるいは宿泊できるとか、そういうものについてはきちんと案内を出すことが利用者に対する親切心だと思うのですけれども、その辺のインフォメーションというのをきちんと整備することで、もっとお金をかけたらいいのではないかと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 交流センター管理の関係でありますけれども、議員のほうから関資料館の関係でお話がありましたので、その点について私のほうから答弁をさせていただきます。と思っています。

あそこの部分については、元々関資料館ありまして、その後、増築というか、新たな業者関係が入ってきているということで、なかなか出入口が従前、当初見込んでいたような形の中で運営がされていないというのが今の実態なのかなと思っています。議員

の御指摘については、以前からお話もありまして、担当も含めて、何とか改善をしたいということでありまして、大きな経費ではなくて、簡易的な案内板等を設置しているのですけれども、なかなか有効的にはならないということで、実は今年になりまして、文化財審査委員会もございまして、そこの部分にも実は指摘があって、実際に委員の皆さんに現地に行ってくださいました。今、今後どのような、今議員が言われるような、来られる方に有効的な利用ができるかということ、今ちょっと検討させていただいております。ただ、現状といたしまして、多大な経費をかけてまでとは、今のところは、今予定はしておりませんが、いずれにいたしましても、交流センター全体の管理にもかかわってくるということでもありますので、関資料館の部分だけを特化して利用者の利便性をただ図るということではなくて、全体の中で関資料館の利用もより有効的に使ってもらえるような形は、何とか、残念ながらあまり経費のかからないような方法で模索をしたいなということで、これについては町側のほうとも再度協議をしていきたいなと思っております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） これは常日頃から言っている高速関係で、訓子府から小利別までつなぐと。今後は陸別から足寄までつなぐとか、小利別、陸別間も今完成目指しているということになれば、網走管内とか、あちらの方から交流するとか、交流人口がかなり北見ナンバーとか、中であそこに必ず寄ってみていくのですけれども、ただ単なる用足しと言ったら失礼ですけれども、所用を足すだけの施設ではないはずなのです。いろいろな施設がある中をもっと見てもらうような、鋭意努力して、交流人口に満足してもらいたいような、そういうことを充実させてほしいということをお願いいたします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 今議員おっしゃるとおりだと思います。教育長の答弁にもありましたが、様々な御意見いただいているのは重々承知の上であります。私の公約の中にもまちなか再生プロジェクトということでもありますし、当然、この関寛齋資料館のことについては、きちんとやっていかなければいけないというのは重々思っております。今、少しずつ改良して、看板にしる、何にしる、部分的にやっていく方法もあるのですが、やる時はきちんとした形で、今高速の話も出ましたし、通りすがりにならないように、そういうまちづくりの全体として、関寛齋資料館も考えながらやっていきたいという思いがありますので、そこら辺、またいろいろな御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、同じく2款総務費、2項徴税費、57ページ上段から、6項監査委員費、64ページまで。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、3款民生費、1項社会福祉費、65ページから70ページ上段まで。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、同じく3款民生費、2項児童福祉費、69ページ上段から72ページ下段まで。質疑はありませんか。

5番中村議員。

○5番(中村佳代子君) それでは、1款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の出産祝い金についてお伺いいたします。

この出産祝い金、第4子から100万円のお祝い金ということで、本町の子育ての目玉となっていた対策ですけれども、実際この4子からの100万円、第3子だと50万円ですけれども、これが実際に出生率の増加につながっているかどうかというのは、ちょっと私は不明だなと思うところがありまして、この子どもを何人設けるといっては、やはり家族の家庭の問題が一番あるのかなと思います。

今回、町長の新しい政策で、子育てステップアップ応援給付金というのができました。私はとてもすごく評価していきまして、陸別町の切れ目のない子育ての一環として、今住んでいる人たちに十分な応援ができるような対策だと思っております。それで、1歳から5歳までの間に出産給付金をもらうわけですけれども、そのときに、一時的に住んで、その間でも転入、転出など、いろいろな町民がいると思います。一時金をもらって出ていってしまった、転勤になってしまう方、また、出産後、3子、4子いて、陸別に縁があって、こっちに入ってきた方、いろいろな方がいると思います。陸別町は医療費や給食など、とても子育てには大変充実した支援を行っていますけれども、この子育て祝い金と精査して、このステップアップ事業のほうに、そっちを拡充していく考えはないか、お聞きいたします。

○議長(久保広幸君) 副町長。

○副町長(今村保広君) 議員のおっしゃられたように、ステップアップのほうに、この出産祝い金をシフトする考えはないかというような今の御質問でございますが、もちろん対象なども違いますし、今現在、稼働しているというか、運用している出産祝い金につきましても、当時はそれなりの議論を重ねて設置したものでございます。ただし、今言ったように様々な御意見があるのであれば、そういう御意見を参考にさせていただき、今後さらに検討させていただきたいと思っております。

当然、それによって不満を被る方、喜ぶ方、それぞれ町民、立場がそれぞれ違うかと思うので、多くの意見がございますので、なかなかまとまりつきにくい話ではございますが、今の議員の御意見は、そのように検討できないかというような御意見と承りましたので、それについても、今現在は大きな変更は考えておりませんが、今後、今言った御意見を参考に、いろいろ内部でも検討させていただきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） この出産祝い金も全くなすのではなく、少し減額して、継続的に節目、節目で子どもたちや家族を応援できるような対策をしていただきたいと思っておりますので、今後も御検討よろしくお願ひいたします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 考え方として、切れ目のない子育て支援というのは、議員おっしゃるとおりだと思うのです。私の考えるスタンスというのは、ここのお金を減らして、こっちに持って行って、増やそうとかという発想はないです。もし、その今の、これが出生につながっていないとか、そういうことであれば、これはここで判断します、それは。ステップアップ応援金の関係については、財源がどういうふうにあるかということ、これは別問題で、ここを減らして、そちらを、じゃあ10万円を20万円にしましょうかとか、そういう発想ではないのです。これは、きっと、私も議員やっていたので、皆さんと、ここにられる方もいたと思うのですが、議論して、そのときに、やはり政策予算というか、政策的なことで、こうやってやはり出生率、人口減の問題で皆さんが取り組んで、こう行こうと言って、ここまで来たことだと思います。私の耳の中に、これがありがたくないというお金ではないと思いますし、これにつながっているのか、つながっていないのかというのは、なかなか検証しにくい問題なのかなと思います。これはこれとして、自分もこちらの立場になって、ここはいきなりこれを減額してとかという考えは、今は持ち合わせていないのですが、先ほど副町長が説明したとおり、そういう御意見が出てくるようであれば、検討材料にもなるのかなというのはあります。ステップアップ応援金は応援金として、どこを排除したからどうだとかということではなくて、私の経験上と皆さんの様々な御意見の中で、やはり15歳と18歳が一番お金のかかる時期だなというのは経験値にありますので、そこは10万円の現金給付でということをやりたいということの政策の一つなので、そこが10万円がどうかという話は、まずやってみて、いろいろなまた御意見聞いてやっていくのと、ちょっと別に考えたいなどは思っております。

ただ、貴重な御意見だと思いますので、それはつながっているか、つながっていないかということは御意見として伺いますが、なかなかそれを検証するのは難しいのかなというのは正直なところであります。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 私も町長のように、そうように考えております。子どもたちが、親たちも楽しく子育てができるように。そして今回ステップアップ応援では小学校入学時というのか、そのときはあえて入れてなかったようですけれども、家族にとって小学校1年生に上がる時って、一番おめでたくて、うれしくて、そして、また何かとやはりお金もかかります。その辺も今後、今年は15歳、18歳でいくと思うのですけれども、それも小学校入学時、7歳、8歳のとき、7歳ですか、そのときも含めて、ま

た今後この辺の拡充も考えていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 小学生の入学時の件ですが、あえて入れてないということではなくて、今必要なところはそこかなというところでやらせていただきました。自分の経験値と子育てした経験値と今の子育ての人たちとかでいろいろな意見交換をしながらの中で、一番そこだなというところにピンポイントですぐできることで、300万なにかしかの予算であります。やらせていただきました。その中で、今議員おっしゃるとおり、小学校の入学時という話になってくるのであれば、また、それはそれで検討することはあるのかなと。何を削除してどうだというやり方は僕はしているつもりはありません。そこで必要なところにピンポイントでこう入れていこうという考えなので、そこは考えが浮かばなかったかどうかは抜きとしても、これから必要であれば、そういうことはやっていくべきかなとは思っておりますが、まずこれでやらせていただいて、いろいろ御意見聞きながら進めたいと思っております。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、4款衛生費全般、71ページ下段から80ページ中段までです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、5款労働費全般、79ページ中段から82ページ上段までです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、6款農林水産業費、1項農業費、81ページ上段から90ページ上段までです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、同じく6款農林水産業費、2項林業費、89ページ上段から92ページ中段までです。質疑はありませんか。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 89ページ、6款の2項の2目狩猟費に関しまして、有害鳥獣駆除の件について質問したいと思います。

資料では、昨年度の捕獲奨励金でのシカの捕獲頭数は975頭となっておりますけれども、奨励金の内訳についてお聞きしたいと思います。

ハンターの皆様方、聞いたのですけれども、恐らく道からの奨励金、町からの奨励金、中山間事業からの奨励金があり、大体手取りで1頭当たり1万円程度であるというような話を聞きますが、奨励金についてどのようになっているのか。また、有害鳥獣駆除従事者報酬というのは、何に対してどの程度の報酬なのかお伺いしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） それでは、今回、エゾシカの駆除に係る費用の内訳ということで御質問があったかと思いますが、エゾシカの駆除に係る奨励金につきましては、町の奨励金といたしましては、1頭5,500円となっております。そのほかに、国からの鳥獣被害防止対策に係る費用といたしまして、1頭当たり7,000円が支給されております。このほか、JA陸別町から年間50万円ということで、一律というか定額で支援いただきまして、その分、皆さん捕獲頭数に応じて按分しているところでございます。

有害鳥獣駆除従事者報酬の59万3,000円の内訳といたしましては、有害鳥獣駆除の実施隊員の報酬につきましては、6名6回の一斉駆除、冬期間の猟期間に一斉駆除を実施した際の報酬、それとあと野犬、熊について駆除で出役した際の報酬、合わせて59万3,000円の支給をしております。

以上でございます。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 決算における奨励金、報酬の金額についてはよく分かりました。町からと国からと1万2,500円ということでよろしいですね。

それでは、先日、私、ハンターの方数名から、この有害鳥獣奨励金について意見と要望が私のほうにありました。内容につきましては、銃弾がライフル銃で1発1,300円であります。1頭駆除するのに3発の銃弾が必要だった場合、これは3,900円がかかります。それにシカを見つけるに当たっては、燃料代の高騰により、駆除しても手取りが少ないというような状態であるというようなことを聞きます。

そこで、令和6年の予算策定において、銃弾、燃料代高騰を勘案して、奨励金を上げるべきではないかと思っておりますので、予算策定の前に関係機関、猟友会というようなことになろうかと思っておりますけれども、あとJAということになろうかと思っておりますけれども、協議の上、来年度に上げるべく検討をお願いしたいと要望をさせていただきます。

また、猟友会において、自主規制の1頭当たり、1人当たりの駆除頭数についても増頭をしていただいて、有害鳥獣駆除を理解していただくように検討していただくよう協議していただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願いたします。

○議長（久保広幸君） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） それでは、奨励金の額につきましては、現在、銃弾、あと燃料の高騰ということで、ハンターさんの皆さんが大変苦勞しているという現状につきましては、月に一度役場のほうにハンターさん、皆さん1回来て、日頃から御意見等、ざっくばらんにお話させていただいておりますので、厳しい状況というのは、こちらでも把握しております。総会等、全員で集まる機会もございまして、現状について、今後把握しながらも、町内の被害の防止につながるような取組をハンターさんと協力して行っていきたいということで、予算につきましては、ここで来年度の奨励金の額につきましては、その中でいろいろお話をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いた

きたいと思います。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑は。

菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） 10頭の枠につきましても、こちらも今の奨励金の金額と同様にハンターの皆さんとお話しながら、獲って終わりというわけではございませんので、その後の処理、あと活用等も全体的な問題というか課題にはなってくると思いますので、慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○議長（久保広幸君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第66号令和4年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定の質疑を続けます。

7款商工費全般、91ページ中段から96ページ中段までです。質疑はありませんか。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 7款商工費の、ページ、93ページ、3目観光費7の1の3の表の中の3町連携観光拠点施設魅力創出の負担金35万円ということでありました。こちらについて、実際に令和4年度につきましても、この創出の負担金が3町においてどういった活動に負担されているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（久保広幸君） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原靖志君） それでは、3町連携観光拠点施設魅力創出事業の負担金につきましても、御説明させていただきます。

3町の、いわゆる観光拠点施設、道の駅のプレイヤーというか委託されている業者さんと、あと3町の観光担当者が連携して、魅力を向上させるという、3町の施設を魅力を向上させて、道の駅の入込みを向上させていきたいと思いますという事業でございます。

内容といたしましては、ソフトクリームラリー、あと特産品のプレゼント企画、それに係るチラシ等を作成、あと首都圏でのテナントというか、アンテナショップの運営等実施しております。併せて、こちらの道の駅の入込みの動態調査というのも実施しております。その報告書の作成もされております。その中で売上動向だとかリピーター、あと訪問の、どの辺から人が来ているかという情報をデータ化いたしまして、今後の入込みアップ、売上のアップ等をつなげる事業を実施しております。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、8款土木費全般、95ページ上段から102ページ下段までを行います。質疑はありませんか。

6番谷議員。

○6番(谷 郁司君) 公住の関係でお聞きしたいのですけれども、住宅費関係、土木費、8款の4項の関係で聞きたいのですけれども、説明によりますと235戸あって、そのうち空き家が66戸で、政策的に29戸を空き家としているという感じで、ここでは管理費、その辺が補正途中で組んで5,000万円という。この内訳というか、空き家も管理、どういうふうにしているのか。これがこの費用に入っているのか。その辺と、今後の、何ぼ空き家と言えども公住の前で雑草が生い茂ったままで、入居者がいないからという形で管理していないようなことも見受けられるのですけれども、その辺、政策的空き家も含めまして、どういうふうな管理を項目としてやっているのか。その実態をちょっと説明願います。

○議長(久保広幸君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 議員御質問のありました空き家、特に政策空き家も含めまして、どのように年間管理しているのかというような御質問であります。

まず、委託料としまして、年に2回、草刈りを実施しております。これにつきましては、政策空き家も含めまして、その時点で空いている空き家につきましてはの草刈りというような形で行っております。

また、金額には出てきませんが、うちの職員のほうで、空き家住宅も含めまして、団地内のパトロールを月に一度以上行いながら、異常がないかどうかというようなことは担当職員直接で行っております。

主な空き家に関する委託料的なものとしましては、以上であります。

○議長(久保広幸君) 6番谷議員。

○6番(谷 郁司君) 実体的には話を聞くと、結構生い茂った段階で草刈りを、周りを、周辺するという実態なのですけれども、年2回やっていたらそんなに伸びないと思うのですけれども、刈る時期というか、これはどういう、簡単に言えば業者さんに行っているのか、いわゆる保健センターでやっている形のほうに委託するのか。その辺についてどういう実態なのか。

○議長(久保広幸君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 町内の草刈りを行っていただける事業者をお願いしております。時期につきましては、確かに伸びる時期、伸び方、気候等にもよりますので、様々でありますし、団地も数多くあるものですから、期間も長く、令和4年度ですと6月2日から22日までの20日間くらい、草刈りから集積までの作業にかかっております。また、2回目を8月3日から18日までの15日間で行っております。これもやはり夏場の暑い時期で伸び盛りのときですので、どうしても最初と最後も含めまして伸び

てしまうということで、この期間内では1月ちょっとしかないのですが、かなりいつも伸びた状態で刈っているような状態であります。

今後これを2回がいいのか3回がいいのかという話にもなってくるのかもしれませんが、今のところこういった形の維持管理で令和4年度は実施しておりました。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今業者さんと言うけれども、社会福祉協議会にもお願いしていると聞いていたのですけれども。それはどうなのですか。

○議長（久保広幸君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 過去におきましては、社協を通しまして、シルバー人材のほうに作業をお願いしておりましたが、何年か前からかは、ちょっと請け負うことができないというようなことを言われまして、その後につきましては、NPO法人のほうで作業を行っていただいているところでございます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 僕も実際聞いたところによると……。

（発言する者あり）

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 議長の許される形で話をするのですけれども、結局、今年は異常ですけれども、いわゆる高温で、作業をする人たちも大変な思いをします。聞いたところによると、結構この暑さでハチが巣をつくっているということは、それなりに空き家としてのきちんとした管理をしていないと、ハチさんもそこに住み着く、そういう実態と、高齢者の方がこれをやるというのは大変だと思うし、また業者さんにしてもらおうということは、それなりのお金もかかるけれども、やはりきちんとした管理をしていかないと、空き家と言えども、また政策的な空き家とは言えども、荒廃した形というのは、町並みとしては大変見苦しい形なので、その辺をやはりきちんと回数を増やすか、またあるいは、それなりの状態を見ながら、業者さんに事業費として予算が足りなければ足してでもやってもらいたいということを望んで終わりたいのですけれども。

○議長（久保広幸君） まず、谷議員に申し上げます。

今の4回の質問をみてみますと、集約して3回にできる可能性は十分あったと思います。そういうことで、今後はそういう努力をしていただきたいと思います。

答弁を求めます。

清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 草刈り等の管理業務につきましては、今後の考え、内部で検討していきたいと思っております。

また、先ほどハチの話が出ていました。昨年も数件、駆除に関する問い合わせがあ

り、対応しておりますし、今年度についても件数が多く対応してきております。今後につきましても、入居者さんの安全のため、また、空き家が周りの入居者の方たちの安全を脅かすようなことにならないよう、管理してきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、9款消防費全般、101ページ下段から106ページ上段まで。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、10款教育費、1項教育総務費、105ページ上段から、3項中学校費、114ページ下段まで。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、同じく10款教育費、4項社会教育費、113ページ下段から、5項保健体育費、122ページ中段まで。質疑はありませんか。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 119ページになります。10款の5項3目ということになりますと思いますが、学校給食の件について質問したいと思います。

学校給食の中で、賄い材料費についてですが、地元の食料等の調達、食料費の調達の割合はどうなっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） 賄い費の調達の状況ということでございますけれども、令和4年度、金額ベースでいきますと、町内が今年度、1,364万6,882円のうち、435万8,293円で、31.94%、町外が928万8,589円で、68.06%となっております。徐々に金額ベースでいけば町内の割合がだんだん減ってきておりまして、町外が増えているという状況でございます。主な内訳になりますけれども、町内の場合は生鮮食材一式ですとか、陸別牛乳、ベーコン、ソーセージなどがあります。町外につきましては、麺類、調味料、パン、牛乳などという区分けになっておりまして、町内につきましては、生鮮食品を2社で各月でそれぞれ購入しているという状況でございます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） ちょっと私もこれを聞いて、ちょっと愕然としたのですけれども、3割くらいしか陸別のものを使っていないというようなことございますけれども、先ほど聞きますと、麺類だとか牛乳、これらを町外から使っているというようなことございますけれども、まだまだ町内で使用できる部分というのはあるのではないかと

など考えておりますけれども、その辺の努力をどういうふうに進めているのか。また、来年度の予算に向けてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） この率が徐々に下がってきているというところでは、町内の事業者の方ともいろいろ協議をしながら進めてきているわけですが、なかなか数を調達するのが難しくなってきているですとか、単価的な問題もございまして、限られた予算の中で安全な食事を提供するということにもなってきておりますが、その辺もいろいろ協議をしながら進めておりまして、現在の状況になってきていると考えております。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 内容については十分理解できます。しかしながら、町の役割としては、やはり町内の業者を使うというのが基本だと思います。なるべく来年度から地元の商店を使って、地元の食材を給食に使うというようなことを心がけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 教育長。

○教育長（有田勝彦君） 学校給食関係でありますけれども、この施設につきましては、平成27年度から始まっております。管内的にも給食提供、市町村で言うと最後で、一番陸別が遅かったということでもあります。まだまだ先陣を切られていないというか、まだまだいろいろな見直し、改善が必要な部分なのかなと思っております。全般的にはおいしい給食を安定して今提供できていると感じております。今議員おっしゃるとおり、賄い材料費については、当初からなるべく町内の業者からの納入をということで頑張っておりました。この部分については、当初、約50%くらいできないだろうかということで進めていたところでもありますけれども、残念ながら、徐々に下がっているのが実態であります。ただ、ここの部分については、例えば町内業者、町外で、強行に入札をするだとかということではなくて、あくまでも生鮮品だとか、いろいろな賄い材料がありますので、それに見合った調達等も当然出てくるわけであります。原則的には、何日も前から納入をして置いておくというよりは、基本的には当日、朝納入していただいて、新鮮なものを活用するということでもありますけれども、なかなか町内業者で言うと、給食センターで使う量、なかなか結構な量になってきますので、その部分については、毎年給食の運営委員会も開催をして、保護者、各委員の意見もいただいておりますし、また、町内業者、主な2社とも、毎年その辺についても協議をしていただいて、不利益になるような形にはしていないと聞いておりますので、今後についても、その辺十分話し合いを進めながら、お互いにとっていい形に進められるよう、今後も努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、11款災害復旧費全般、121ページ中段から、13款予備費全般、124ページまで。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、歳出全般について行います。

なお、款を区切った質疑は終わっておりますので、他の款と関連のあるもののみとします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、歳入歳出全般について行います。

ただし、歳入歳出の質疑を終わっておりますので、相互に関連のあるものに限定します。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） それでは、歳入におきましては、33ページの18款繰入金2項基金繰入金5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金、議案説明書におきましては、資料ナンバー10、こちらのほうの令和4年度の取り崩しの金額670万円、そして積立に関しては88万5,616円とあります。それと、歳出につきましては、47ページにおいて、2款総務費1項総務管理費の5目財産管理費、2の1の5の表にありますふるさと銀河線陸別鉄道の管理ということで、商工会に委託しております維持管理業務、木柵の修繕とあります。こちらについてお聞きしたいと思うのですが、年々こちらの取り崩しの金額、積立の金額とこのように差が、歳入におきましてはあるところで、今年度、ふるさと銀河線は15周年ということで記念のイベント等も行われたのですが、ふるさと銀河線の活用におきましての整備について、こちらの維持管理について、今後この費用がどんどん歳出のほうで費用のほうが上がっていくのか。この管理業務、今回こちらの委託している金額が380万6,000円ということですが、こちらのほう、年度年度で新しいところを随時区間を区切って年次ローテーションして管理していけばこの金額でずっと収まっていくのか。ちょっとそこから先の質問になりますが、陸別鉄道におきましては、もちろん鉄道自体の、本体自体の耐用年数等もありますが、そういった陸別鉄道の今後の運行に対する考え等も含めてお聞きできればと思います。

○議長（久保広幸君） 丹崎総務課長。

○丹崎総務課長（丹崎秀幸君） それでは、御質問の基金の部分でございますけれども、議員御指摘のとおり、令和4年度につきましては670万円の取り崩し、積立に関しましては88万5,616円ということで、年度末現在高につきましては3億1,950万1,771円、その前の年、令和3年度に比べますと、若干減少していると。令和3年度末の現在高につきましては、この資料にあるとおり3億2,531万6,155円と

というようなことで、取り崩しのほうが進んでいるというのは御指摘のとおりだと思います。

なお、一方歳出の部分でございますが、維持管理業務ということで、御指摘のとおり380万6,000円、こちらは運営等も含めた管理業務全般についての支出となっております。これ以外に大きな修繕、大きな改修といったものは、また別途予算化をさせていただきます。木柵の修繕44万円というものもございますが、例えば令和5年度につきましては、枕木の交換というようなところに大きなお金を充てております。御指摘のとおり、15周年、16年目には入っているのですけれども、平成18年の廃線以来、相当な年数がもう経過しております。使われていた車両あるいはレール、枕木等につきましては、もっともっと古いものがございます。貴重な財産でございますので、1年でも長く使えるように、適時必要な修繕、改修等を行っているところであります。基金につきましても、必要な修繕のたびに取り崩しのほうをさせていただきます。現在高は、先ほど申しましたように3億円まだあるわけではありますけれども、極力これを維持できるように積立のほうもできるだけ行っていきたい。とはいえ、修繕をしないということにもなりませんので、安全な運行を続けるために必要なものは予算化していきたいと、そのように考えております。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） ただいまのいただいた回答で、基金の現在高ということで、こちらのほうが維持できるようにということでお話ありましたとおり、ちょっとそちらのほうで情報があるか分かりませんが、陸別の平成18年からふるさと銀河線陸別鉄道として運行が始まりましたものの、本当に鉄道自体のどのくらいの期間、今後運用していただけるのか、陸別鉄道として、本体自体はどのくらいかというのは分かるのでしょうか。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） 今後ハード的な当然上を走る気動車及び走られるであろうレール及び鉄橋、そういうものも引くくめの御質問かと思いますが、何年もつというのは、ちょっと現状では今、現時点では把握はしておりません。ただ、先ほど総務課長が言われましたように、車両についても、その枕木の交換についても、現在計画的に、今年度で終わりではなく、令和4年度で終わりではなく、令和5年度もやっておりますし、また今後も計画的に徐々に進めていかなければならないと思いますので、今ここで何年というのはちょっと説明持ち合わせておりませんが、長く使わなければならないのはもう確かなことでございますので、大切に長寿命できるように使わせていただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 歳入と歳出合わせてお聞きしたところなのですけれども、やはり陸別町のいまや道の駅に来る目的の一つでもある陸別鉄道かと思いました。観光の面においても非常に重要な事業というか、だと思っておりますので、今後長く長寿命化と

いうものも含めて考えていかれると思うのですけれども、それが実際に本体の車両を含め、レール、枕木の交換だったり、各修繕含まれてくると思うのですけれども、これが未来永劫続いていけるかどうかという判断はどこかでもしかしたら必要になるかもしれませんが、その考えというか、見通しだけ何か考えは必要ではないかと思って、この質問とさせていただきます。それで、いただいた回答で理解いたしました。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員の御指摘のとおり、これからどれだけ使えるのだという話だと思っております。この3億円をこれからどうしていくのだということだと思っておりますが、この動態保存、始まったとき、やはり非常に動態保存するのは難しいという段階から始まっていきました。そこでやはり町はどうしていくのだというところの議論から始まって、運営費だけでは維持できないところを、こういうふうに町として支援するというか、こういう修繕類、やっていくという形であります。それで、この15年来たのかなと思っています。当然、無限ではないというか、有限なので、いつかはそういう日が来るのかなということは頭にはあります。ただ、陸別のやはり大切な、先ほど副町長も総務課長も答弁していますが、陸別の財産でありますし、これからの観光の面では非常に大事なものだと思っておりますので、できる限り長く続くように支援していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。125ページです。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、財産に関する調書についての質疑を行います。126ページから136ページまでです。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第66号令和4年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立全員です。

したがって、議案第66号は、認定することに決定しました。

次に、議案第67号令和4年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、149ページから164ページまでを参照してください。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、実質収支に関する調書、165ページについての質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第67号令和4年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(久保広幸君) 起立全員です。

したがって、議案第67号は、認定することに決定しました。

次に、議案第68号令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、174ページから187ページまでを参照してください。質疑はありませんか。

4番工藤議員。

○4番(工藤哲男君) 歳入についてお伺いしたいと思うのですが、診療収入、1款の診療収入で、資料にもありますけれども、昨年の診療収入、予算より約1,380万円、これが少なくなっております。これにつきましては、恐らく入院費ではないかなと私は思っているのですが、この内容についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長(久保広幸君) 空井国保関寛斎診療所事務長。

○国保関寛斎診療所事務長(空井猛壽君) ただいまの診療収入に対する御質問でありますけれども、資料ナンバー35の1にありますとおり、御指摘のとおり、診療収入が現計予算に比べますと1,380万円弱減少しているという結果となっております。主な理

由としましては、議員からも御指摘のありましたとおり、入院者数が昨年と比べますと極端に落ち込んでいるというところが大きいのかなと考えております。

なお、外来収入についても、若干受診者数は伸びてはおりますが、結果的に若干の診療収入の落ち込みというのも見て取れるかなと思います。

あと一つは、考えられる要因としては、冬期に行っておりますインフルエンザの予防注射、これに関しては、昨年というか、令和3年度以降そうなのですけれども、これまでコロナ前よりは接種をされる方が少なくなっているというような状況も診療収入の減少の要因となっているのではないかとということで分析をしているところです。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 入院者数、令和3年度には393人、令和4年度については、もう極端に減りまして162人というようなこととございますけれども、これについては予算の関係、来年度の予算については、ある程度回復の見通しというのがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 空井国保関寛齋診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（空井猛壽君） 令和6年度の予算編成に当たっての御質問でありますけれども、基本的にはこれまでの予算編成のときは、前年度実績に基づいて、実は積算をさせていただいています。ですので、その年の状況によっては、入院も外来も含めてそうなのですが、人数、金額とも凸凹出てくるというようなことであります。したがって、令和6年度の予算編成、これから作業になりますけれども、基本的にはこれまで同様、前年1年間の実績を踏まえた上で、それをどのように数字化していくかということは研究をしていかなければならない材料なのかなと考えているところでございます。

いずれにしても、人数が増えると、入院者数が増える、外来患者数が増えるという見込みは予算編成時点でなかなか難しいわけですので、基本的には前年度実績に基づいて、前年度というか前1年間ですね、予算編成時期は12月になりますので、その前1年間分の患者の動向を研究しながら予算のほうにつなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） いずれにしても、1,380万円というのは、かなり大きい数字でございますので、なるべくこれを回復させるために、私も風の便りというか、あれで聞くのですけれども、なかなか入院させてくれないというような話も聞きますので、その辺を十分に考えていただいて、入院者数も増やして、ある程度町民のために診療所を動かしていただきたい。それで、この1,380万円を何とか埋める方向で行ってほしいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 空井国保関寛齋診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（空井猛壽君） ぜひ診療収入は今後も伸びていけるように、診療所としても努力をしていかなければならない部分だとは考えております。いずれにしましても、町民の皆さんの安心を確保できるような体制もそうですし、診療方針も含めて、なるべく町民の皆さんに頼られる診療所となるよう、職員とも一丸となって、この後の診療にも当たっていただければなと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（久保広幸君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第68号令和4年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立全員です。

したがって、議案第68号は、認定することに決定しました。

次に、議案第69号令和4年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、200ページから207ページまでを参照してください。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、実質収支に関する調書、208ページについての質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第69号令和4年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(久保広幸君) 起立全員です。

したがって、議案第69号は、認定することに決定しました。

○議長(久保広幸君) 次に、議案第70号令和4年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、218ページから225ページまでを参照してください。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、実質収支に関する調書、226ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第70号令和4年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(久保広幸君) 起立全員です。

したがって、議案第70号は、認定することに決定しました。

次に、議案第71号令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、237ページから258ページまでを参照してください。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、次に、実質収支に関する調書、259ページについての質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第71号令和4年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立全員です。

したがって、議案第71号は、認定することに決定しました。

次に、議案第72号令和4年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、266ページから273ページまでを参照してください。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、次に、実質収支に関する調書、274ページについての質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第72号令和4年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立全員です。

したがって、議案第72号は、認定することに決定しました。

◎散会宣言

○議長（久保広幸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午前11時58分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員

